

令和8年(2026年)度 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

令和8年4月からは、本格的に事業が行われます。

事業を利用するには、事前に豊中市への認定申請が必要です。利用を希望する方は豊中市のホームページや3月の広報誌をご覧くださいの上、下記URLより手続きをお願いします。

<https://logoform.jp/form/xWnn/1460234>

本園の利用について

対象者	1歳児・2歳児	
実施日	水曜日	9:00 ~ 13:00
	金曜日	9:00 ~ 13:00

1. 豊中市から認定証を受け取られた方で、本園を利用する場合は事前に本園独自の登録が必要です。利用開始日までに親子面談の予約を「こども誰でも通園制度総合支援システム」で行ってください。
2. 登録定員は20名です。初回面談時(15分程度)に登録を行います。
こども誰でも通園エンジェルルーム申込書を提出してください。
保険料500円(年間)と名札代160円をお支払いください。
3. 保育料
1時間 300円です。
ただし、システム上1時間単位なので「9:00開始 11:30終了」の場合は3時間利用となります。保育料の支払いについては、現金または銀行口座振替をお願いします。
5. 利用の開始
本園の「きまりとお願い」に沿ってご利用ください。
ただし、次のいずれかに該当する場合は、制度を利用できないこともあります。
 - ・ 利用児童の疾病等の事由により、保育が困難なとき
 - ・ 設備その他の事情により、保育が困難なとき
 - ・ 著しく保育の妨げになる行為があったとき

※「こども誰でも通園制度」の実施内容が未定の部分があります。

状況に応じて若干変更させていただくことがありますのでご了承ください。